



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内の犬猫譲渡のスケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など行政からの譲渡です!



- 譲渡を受けるには、まず譲渡前講習会を受ける必要があります
- 群馬県、前橋市、高崎市いずれも事前予約が必要です
- 詳細は譲渡案内ちらしをご覧ください

譲渡前講習会カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 前	5	6 前	7	8 群
9	10	11 前	12	13 群前	14	15
16 前	17	18 前	19	20 前	21	22 群
23 30	24	25 前	26	27 群前	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 前	3	4 群前	5	6
7	8	9 前	10	11 前	12	13
14	15	16 前	17	18 群前	19	20
21 前	22	23 前	24	25 前	26	27 群
28	29	30 前	31			

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください

群

群馬県動物愛護センター



前

前橋市保健所衛生検査課



高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



猫は、完全屋内飼い!!



屋外の猫は、屋内飼育の猫より平均寿命が短いとする説もあるんだって...

猫にとって、屋外は危険がいっぱい。猫のケガや病気だけでなく、近隣の生活環境悪化など様々なトラブルの元になる場合があります。うちのこは大丈夫と思わず、飼い猫の命を守るためにも猫は完全屋内飼育にしましょう。

猫を屋外に出すことで起こるトラブルの例

猫へのトラブル

- ◆ 迷子になってしまい、帰ってこれなくなる
- ◆ 交通事故による怪我・死亡
- ◆ 外猫とのケンカによる怪我で、猫エイズなどの深刻な病気がうつる
- ◆ ノミ・ダニ・寄生虫などに感染する
- ◆ 害があるものを食べてしまう可能性がある

人へのトラブル

- ◆ 猫のかかった病気が、さらに飼い主にうつることがある
- ◆ 糞尿やいたずらの被害で、ご近所との関係が悪化する



動画も見てね!!



猫の屋内飼育を勧める動画もあります。動物愛護に関する群馬県の動画は、右のリンクから!!



守って!



群馬県では、毎年4000匹以上の猫が交通事故で亡くなっています。これは殺処分数よりもずっと多い数です。完全屋内飼育で、交通事故に遭ってしまうリスクから大切な家族を守りましょう。

詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課
027-226-2442

